

# 結核行政担当者コース

## ◆ 研修の目的

保健所や医療機関等で結核対策の事務に関わる方向けに、結核の基礎知識や結核対策の基本的な考え方を身につけ、自治体の結核対策事業の立案など結核対策行政事務に役立てるためのコースです。

職種に関わらず、行政事務担当者としての視野の拡大と意識の向上、および自治体における結核対策の一層の推進を図ることを目的とします。

## ◆ 研修コース紹介



コース名・開催期間	対象	研修内容
結核行政担当者コース 2025年9月30日～10月3日	結核事務担当者  * 結核事務担当者であれば職種は問いません。	感染症法、結核の診断、治療、接触者健診、服薬支援（DOTS）、結核登録者情報システム、コホート検討会などに関する講義と、自治体の結核対策事業立案のためのグループディスカッションも行います。  本庁や保健所において結核対策を担当される行政事務担当者にお勧めのコースです。

## ◆ 結核対策特別促進事業の紹介

ご自身が担当されている事業をご紹介ください。

特に地域の特性を活かした事業、先進的な事業、高い効果を上げている事業を募集しています。